

(案)

適正化協議会資料No.5-1

上牧町学校適正化基本計画に係る
小学校統廃合に関する提言書

令和8年2月

上牧町学校適正化協議会

6. 検証結果

本協議会における検証内容について、以下のとおり総括する。

<児童数の観点>

本計画で示す児童数の見込みと現在の児童数に乖離が出る状況のなか、人口動向調査を踏まえた児童数推計を行ったところ、同様に乖離が出る結果となった。特に上牧小学校、上牧第二小学校の推計結果については僅少な差異とはいえ、わずかな数年の間で逆転現象がみられる状況である。

本検証では、大幅に児童数が減少すると見込まれていた上牧第二小学校が、児童数を維持できている状況であることから、上牧第二小学校を廃校とする計画については一旦白紙に戻すべきとの意見が出た。

一方で、短期間で大きな差異が出てしまう児童数推計だけを根拠に、方針を結論付けてしまうことは適切とはいえ、多角的な検証の上、総合的な判断が必要との意見もあった。

その他、統合の目的を小規模化のデメリットの解消とするならば、今回の検証で示された児童数推計のなかで、一部の小学校において全学年が単学級になる可能性があるとされている令和11年度まで様子を見てもいいのではないかと提案もなされた。

<地勢的な観点>

地勢では、自然環境（例えば地形や水系など）と人工的に改変（例えば交通網や集落、商工業など）、によって構成される要素のうち、学校統廃合を検討する上で特に関連性や影響があると思われる、「位置」、「地形」、「気候」、「交通」、「商業」、「住宅」の6つの項目を確認しながら検証を行った。

検証では、主に統合により通学距離が延びることへの懸念や対応が中心となり、通学手段として、現在通学時間帯に運行していないコミュニティバスを利用できるように対応されてはどうかという意見があった。

また、中学校では、このたびの統合により、一定距離以上の通学距離を要する生徒については、自転車通学やバス通学など、通学手段を選択できる制度を新たに設けられることを受け、小学校の統合の際にも通学支援について検討することが想定されるが、安全面を考慮すると、小学生に自転車通学は難しいだろうという見解を示した。

その他、統合に当たり、それぞれの地域や学校の特色（特徴や良さ）を盛り込み、引き継ぐことによって、統合への不安を和らげ、保護者も納得できるものにしていくのではないかと意見があった。

<学校のあり方の観点>

学校のあり方では、統合に伴い、現在の一般的な小学校6年、中学校3年から、義務教育学校や小中一貫校への移行について、情報を整理した上で検証を行った。

検証では、主に教職員の確保に関する議論が行われた。義務教育学校の場合、教員の基礎定数については、小学校、中学校がそれぞれ設置されている場合と変わらないが、加配教員等の兼ね合いで教員数が減少する可能性があり、児童のことを考えると、保護者の立場としては困るという意見があった。また、小学生と中学生では教え方が異なるため、教員にとっては難しさもあるとの意見や施設隣接型の場合、授業時数が異なり、双方のチャイムが聞こえるため、混乱を招くケースもあるという話もあった。

一方、中学校の教員の専門性を小学校の教育活動の質の向上に生かせるというメリットもあるとの意見もあった。上牧町でも、実際に、体育の授業やスポーツテストの前に、中学校の教員が小学校に赴いて指導が行われている。小学校としても、前向きに捉えているが、中学校の教員の負担を考えると積極的に実施していきたいとは言い難いとの話であった。

その他、本検証では特段の議論はなかったが、第2回会議において、小規模化（少人数学級）のメリットを生かした学校づくりをすることで、上牧町の教育の魅力や個性を発揮し、統合を回避することを目指すべきとの意見もあった。

<施設の観点>

施設の観点では、現在の小学校施設の状況（健全度）や維持管理のあり方（メンテナンスサイクル）、将来の見通し（コストシミュレーション）などを踏まえて、検証を行った。

上牧小学校、上牧第二小学校ともに、昭和46年度に建築され、築54年を迎えており、健全度の状態に差異はあるものの、児童の安全面に関わる躯体については、長寿命化改修（構造躯体の耐用年数を延伸させるための工事（コンクリートの欠損補修、中性化対策等）がこれまで行われていないため、両校舎とも劣化が懸念されている。また、築50年を超える建物については、長寿命化改修の効果が見込めないため、奈良県立学校をはじめ、一般的に築60年を目安に改築する方針をとられているが、その築年数に迫ろうとするなかで、喫緊の課題となっている。

一方、上牧第三小学校については、築28年であるが、これまで一度も大規模改造をしていない。今後、メンテナンスサイクルの構築（適切な時期に長寿命化改修などを行い、使用目標年数を80年まで延ばすことを目指す）により、効率的な維持管理を行う場合、早急に大規模改造（一般的に築20年で1回目、築60年で2回目）、築40年を目途に長寿命化改修を行う必要がある。

上牧町の財政状況を踏まえると、それらすべてに対応することは難しく、今後、子どもたちにとってより良い教育環境を提供するために、どのように対応すべきかという議論が中心となった。

改築時期については、中学校の新校舎を建築したばかりであるため、校舎の劣化状況や地方債の償還状況等を勘案し、財政と調整しながら計画を立てた上で対応していく必要があるが、現実的には2校とも建替というのは極めて難しいとした。維持管理等のコストを考慮すると1校にするのが効率的であるとした一方、各地区における児童数がどのように推移していくのか不透明な状況のなかで、現在の規模において、突如3校を1校にするということが、果たして本当に子どもたちにとっていい方法なのか疑義は残るとの見解を示した。

また、天理市や三宅町の事例をもとに、学校施設に公民館機能など様々な機能をもたせることで、整備コストを抑えつつ、施設の魅力向上につなげる複合化の提案がなされた。複合化により3校を維持し、町の魅力を高めることで、移住者や税収を増やし、さらに町の魅力を高めていくという好循環を生み出す工夫をすべきとの意見であった。

その他、川西町・三宅町の取組事例（式下中学校）も挙がり、柔軟な考え方で選択肢を幅広く持つことで実現可能性を高めてほしいとの意見もあった。

<検証総括>

人口減少に歯止めをかけることは難しく、全体的な児童数の減少が見込まれる一方で、校区別の児童数についても、わずか数年の間で逆転現象が起き、推計にも大きな差異が出るなど、先行きが読めない状況である。以上を踏まえ、本計画における小学校の統合に関する方針は白紙とし、本検証で示された児童数推計のなかで、一部の小学校において全学年が単学級となる可能性があるとされている令和11年度までは経過観察期間とすることが適当であると判断する。

また、上牧小学校、上牧第二小学校の校舎については、老朽化が顕在化しており、今後、構造躯体の劣化により、児童の安全面が担保できない状況に陥ることが予想される。子どもたちにとってよりよい教育環境を整えるため、設計・施工等の整備期間を踏まえ、改築の目安とされる築60年を迎える令和13年度までに、施設整備等の対応方針を決定することが妥当であると判断する。なお、施設整備等の対応方針の検討に当たっては、整備・維持管理コストの抑制を図りつつ、利便性や魅力向上を図るため、学校施設とその他公共施設との複合化（集約化）をはじめとする効果的で効率的な実施方法についてもあわせて検討をお願いしたい。

今後、児童数の減少や施設の整備方針の決定により、小学校の統合が余儀なくされた場合は、通学負担の増加や安全面を考慮し、コミュニティバスの増便や支援等の対策を講じるとともに、統合による町全体に与える影響を考慮して慎重に検討を進めることを求める。

その他、義務教育学校や小中一貫校のメリットについては、連携をとることで、現在の設置形態でも享受できるため、義務教育学校や小中一貫校へ移行する必要性はないものと結論付ける。

7. 今後の対応について

本協議会での検証の結果、本計画における小学校統合に関する方針は白紙が妥当と判断したが、一方で、統合方針の判断基準や検討項目が、児童数や学校運営上の課題に関する議論に収まらず、予算の工面や公共施設の再編までに及ぶ議論を必要とする状況となっており、本協議会において、具体的な検討をできる域を超えている。

以上のことから、学校施設のみならず公共施設の再編に関する検討・協議について、包括的な議論をできる協議体を新たに設置されたい。あわせて、小学校の統廃合に関する協議については、本検証において提示された児童数推計のなかで、一部の小学校において全学年が単学級になる可能性があるとされている令和11年度に、再度本協議会を招集し、児童数が本推計との乖離が小さい場合又は本推計より状況が悪化している場合は、施設の整備方針や整備時期を踏まえた具体的な統合年度等について検討されたい。また、本推計より状況が改善している場合は、人口動向等について再調査を行い、要因等を分析した上で、今後の検討方針を決定し、必要に応じて施設整備の方針の見直しをお願いしたい。なお、令和11年度までに児童数・学級数の減少が著しく進行している場合は、経過観察期間に関わらず、必要に応じて、本協議会を招集し、小学校の統廃合に関する協議をされたい。

子どもたちや住民にとってよりよい方向に議論が展開されることを期待する。